

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

株式会社ファミリーマート

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.family.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

13社

全家便利商店股份有限公司、(株)ファミマ・リテール・サービス、(株)ファミマ・ドット・コム、(株)シニアライフクリエイト
(株)北海道ファミリーマート

当連結会計年度より、新たに設立出資された株式会社北海道ファミリーマート（新北海道ファミリーマート）を、連結の範囲に含めております。

アメリカ合衆国において事業展開をしていたFAMIMA CORPORATIONは、平成28年2月29日をもって清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、上記以外に株式譲渡等により株式会社ジョイアス・フーズ他1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 (連結の範囲から除いた理由)

全台物流股份有限公司

非連結子会社13社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

9社

全台物流股份有限公司

当連結会計年度より、新たに設立出資された子会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社の数

主要な持分法適用の関連会社の名称

22社

(株)沖縄ファミリーマート、(株)南九州ファミリーマート、Central FamilyMart Co., Ltd.、上海福満家便利有限公司、広州市福満家連鎖便利店有限公司、蘇州福満家便利有限公司、杭州頂全便利店有限公司、成都福満家便利有限公司、深圳市頂全便利店有限公司、無錫福満家便利有限公司、北京頂全便利店有限公司、東莞市頂全便利店有限公司、Philippine FamilyMart CVS, Inc.、ポケットカード(株)、(株)Tポイント・ジャパン

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社北海道ファミリーマート（旧北海道ファミリーマート）は、平成27年12月29日をもって清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

株式会社Tポイント・ジャパンの株式を新たに取得し、持分法適用の範囲に含めております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社（FamilyMart HongKong Limited.、VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED、FamilyMart Vietnam Co., Ltd.及び株式会社ココストアリテール）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング他4社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商 品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

主に均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社は近年、積極的な新規出店を行い高質な店舗網の構築を進めるとともに、既存店への積極的な投資による大規模な売場改革等を通じて個店競争力の強化を図ってまいりましたが、平成27年度からの中期経営計画においても、引き続き積極的な店舗への投資を計画しております。

これらの状況を踏まえ、有形固定資産の償却方法について再度検討を行ったところ、当社グループが保有する有形固定資産の多くを占める店舗資産の消費パターンは来店客数と関連しており、積極的な投資を通じた来店客数の安定化によって、当該資産は耐用年数期間において平準的に使用され均等な消耗が見込まれることから、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方針に比べて、当連結会計年度の減価償却費が3,585百万円減少し、営業利益及び経常利益は3,585百万円増加、税金等調整前当期純利益が3,585百万円増加しております。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期借入金」は5,165百万円であります。

7. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,065百万円減少し、法人税等調整額(借方)が1,370百万円、その他有価証券評価差額金が387百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が82百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 128,466百万円 |
| 2. 保証債務 | |

次の会社について、金融機関からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っておりません。

VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	1,704百万円
(株)日本アクセス	1,040百万円
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	71百万円
計	2,816百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 97,683,133株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月16日 取締役会	普通株式	5,030	53.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	5,220	55.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年4月8日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する
予定であります。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
5,220	利益剰余金	55.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

長期借入金は、企業買収に伴うブランド転換に係る店舗投資等に充当する資金の調達を目的としたものであります。

預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、「管財業務部」が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、「財務・IR部」が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,138	105,138	—
(2) 加盟店貸勘定	20,478	20,478	—
(3) 未収入金	52,887	52,887	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	74	74	—
満期保有目的の債券	22,598	22,629	31
その他有価証券	24,837	24,837	—
関連会社株式	7,910	5,235	△2,675
(5) 敷金及び保証金	154,218		
貸倒引当金 (※)	△141		
	154,076	157,777	3,701
資産計	388,002	389,059	1,057
(1) 支払手形及び買掛金	106,153	106,153	—
(2) 加盟店借勘定	7,637	7,637	—
(3) リース債務（流動負債）	18,657	18,657	—
(4) 未払金	34,801	34,801	—
(5) 未払法人税等	3,625	3,625	—
(6) 預り金	105,744	105,744	—
(7) 長期借入金	17,988	17,998	10
(8) リース債務（固定負債）	71,942	72,694	752
(9) 預り敷金保証金	11,649	11,616	△33
負債計	378,201	378,930	729
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、

- (5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

元金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) リース債務（固定負債）

元金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	22,067

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,987円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 221円94銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成28年3月31日開催の取締役会において、株式会社日本アクセス（以下「日本アクセス」といいます。）、ジャパンフードサプライ株式会社（日本アクセスの100%子会社、以下「ジャパンフードサプライ」といいます。）との間で、中食原材料の品質向上、調達・管理コストの低減及び中食サプライチェーンの機能強化等を目的とした覚書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。これにより、当社向け商品製造メーカーがジャパンフードサプライに対して保有する仕入債務等に対して、当社が債務保証を実施いたします（当連結会計年度の取引実績に基づく今後の債務保証見込額は24,000百万円）。

(その他の注記)

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地245百万円、建物2,990百万円、器具及び備品3,550百万円、その他955百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗等	神奈川県横浜市 他	土地、建物、器具及び備品等	7,741

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.99%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社は、平成27年9月8日開催の取締役会において、盛田エンタプライズ株式会社の子会社である株式会社ココストアの全株式を株式引受等により取得することを決議し、同日付で株式引受等に関する契約を締結いたしました。これに伴い、同社は株式取得日である平成27年10月1日付で当社の子会社となりました。

また、平成27年12月1日付けで、同社は一部の店舗について当社の関連会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施するとともに、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました（「事業分離」及び「連結子会社の吸収合併」参照）。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ココストア

事業の内容 「ココストア」「エブリワン」を中心としたコンビニエンスストアの経営、フランチャイズチェーン店管理、店舗コンサルタント等

(2) 企業結合を行った主な理由

北関東、中部及び九州を中心とした店舗網の拡充によるスケールメリットの獲得及び事業インフラの統合による効率化等を通じて事業価値を更に高めることを目的としております。

(3) 企業結合日（株式取得日）

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社が第三者割当増資により株式会社ココストアの株式26,000,000株を取得した後、株式会社ココストアが盛田エンタプライズ株式会社の保有する株式の全てを自己株式として取得することにより、当社は、株式会社ココストアを完全子会社化しております。

(5) 結合後企業の名称

株式会社ココストア

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ココストアの株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	13,000百万円
取得に直接要した費用	489
取得原価	13,489

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19,145百万円

なお、平成27年12月1日付けで、被取得企業は一部の店舗について当社の関連会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施しておりますが（「事業分離」参照）、当該事業分離は本件取得による企業結合と一連の取引であるため、移転により受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額1,643百万円は、本件取得による企業結合により発生したのれんの額から控除しております。

また、平成27年12月1日において、当社を吸収合併存続会社、被取得企業を被合併消滅会社とする吸収合併を実施しておりますが（「連結子会社の吸収合併」参照）、当該合併は本件取得による企業結合と一連の取引であるため、合併に伴い繰延税金資産8,122百万円を認識し、本件取得による企業結合により発生したのれんの額から同額を控除しております。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

主として20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,714百万円
固定資産	10,833
資産合計	<u>17,548</u>
流動負債	<u>18,796</u>
固定負債	4,408
負債合計	<u>23,204</u>

なお、平成27年12月1日付けで実施した被取得企業との合併に伴い繰延税金資産8,122百万円を認識しております。

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
契約関連無形資産	2,603百万円	6
顧客関連無形資産	1,464	20
合計	<u>4,067</u>	

(事業分離)

当社は、平成27年12月1日に、当社の子会社である株式会社ココストアを分割会社、当社の関連会社である株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマートを分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマート

(2) 分離した事業の内容

当社子会社（株式会社ココストア）の一部店舗

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成27年10月1日に完全子会社とした株式会社ココストアが展開する「ココストア」の沖縄及び九州地域の一部店舗について、当社のエリアフランチャイザーである株式会社沖縄ファミリーマート及び南九州ファミリーマートに吸収分割することにより、経営インフラの効率化を図ることで、同地域における既存加盟店、現「ココストア」加盟店の競争力を強化することを目的として、事業分離を行いました。

(4) 事業分離日

平成27年12月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式会社ココストアを分割会社、株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマートを分割承継会社とする吸収分割であります。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

－百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	338百万円
固定資産	1,542
資産合計	<u>1,880</u>
流動負債	<u>230</u>
固定負債	272
負債合計	<u>502</u>

(3) 当該事業分離は、株式会社ココストアの取得（「取得による企業結合」参照）と一連の取引であるため、移転により受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額1,643百万円は、当該企業結合により発生したのれんの額から控除しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

国内事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
営業総収入	1,354百万円
営業利益	121

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年12月1日に、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ココストアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ココストア

事業の内容 「ココストア」「エブリワン」を中心としたコンビニエンスストアの経営、フランチャイズチェーン店管理、店舗コンサルタント等

(2) 企業結合日

平成27年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ココストアは消滅しました。なお、株式会社ココストアは当社の完全子会社であるため、合併による新株の発行はありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ファミリーマート

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成27年10月1日に完全子会社とした株式会社ココストアが展開する「ココストア」店舗のファミリーマートブランドへの転換を推進し、北関東、中部及び九州の一部を中心とする店舗基盤を強化するとともに、商品や原材料の仕入れ、物流の統合、さらにはシステム基盤などの間接部門の共有化による経営インフラの効率化を図ることで、本部、当社既存加盟店、現「ココストア」加盟店の競争力を強化することを目的として、同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合に関する重要な後発事象等)

当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社(以下「ユニーグループHD」といい、当社と併せて「両社」といいます。)は、平成27年10月15日付で、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」といいます。)を行い、その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループHDの完全子会社である株式会社サークルKサンクス(以下「CKS」といいます。)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア(以下「CVS」といいます。)事業をCKSに承継(以下「本吸収分割」といいます。)することにより、対等の精神に則り、経営統合すること(以下「本経営統合」といいます。)に関して、基本合意書を締結し、その後協議を行ってまいりました。その結果、平成28年2月3日開催の両社取締役会において、両社の間で吸収合併契約を、また、当社とCKSの間で吸収分割契約をそれぞれ締結することを決議し、かつ同日付で締結いたしました。

なお、本経営統合は、両社の株主総会による承認を前提にしております。

1. 企業結合等の概要

(1) 企業結合先及び事業分離先の名称及び事業の内容

①ユニーグループHD

総合小売、CVS、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理(純粋持株会社)

②CKS

CVS「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業及び店舗経営等

(2) 企業結合等を行う主な理由

本経営統合により、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することで、近年大きく変化する国内外の小売事業環境下の競争を勝ち抜くとともに、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目的としております。

(3) 企業結合日(株式取得日)及び事業分離日

平成28年9月1日(予定)

(4) 企業結合等の法的形式

本吸収合併は、当社を存続会社とする吸収合併。本吸収分割は、CKSを承継会社とする吸収分割。

ただし、本吸収合併及び本吸収分割の手續上必要が生じた場合その他の事由により、両社で協議・合意の上、今後変更される可能性があります。

(5) 結合後企業の名称

吸収合併存続会社である当社は、本吸収合併の効力発生日(平成28年9月1日予定)に、その商号を「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に変更する予定です。また、本吸収分割承継会社であるCKSは、本吸収分割の効力発生日(平成28年9月1日予定)に、その商号を「株式会社ファミリーマート」に変更する予定です。

2. 本吸収合併に係る株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1) 株式の種類別の合併比率（予定）

ユニーグループHDの普通株式1株に対し、当社の普通株式0.138株

(2) 合併比率の算定方法

当社はシティグループ証券株式会社及び株式会社KPMGFASを、ユニーグループHDは野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付予定株式数

普通株式：31,754,417株（うち、2,761,063株は当社が保有する自己株式）

3. 本吸収分割の内容

(1) 本吸収分割の対価

CKSは、普通株式100株を発行し、その全てを統合会社に対して交付いたします。

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
-----	--

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：4年から50年

器 具 及 び 備 品：2年から20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソ フ ト ウ エ ア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個 店 営 業 権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(4) 関係会社等事業損失引当金

関係会社等の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社は近年、積極的な新規出店を行い高質な店舗網の構築を進めるとともに、既存店への積極的な投資による大規模な売場改革等を通じて個店競争力の強化を図ってまいりましたが、平成27年度からの中期経営計画においても、引き続き積極的な店舗への投資を計画しております。

これらの状況を踏まえ、有形固定資産の償却方法について再度検討を行ったところ、当社が保有する有形固定資産の多くを占める店舗資産の消費パターンは来店客数と関連しており、積極的な投資を通じた来店客数の安定化によって、当該資産は耐用年数期間において平準的に使用され均等な消耗が見込まれることから、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方々に比べて、当事業年度の減価償却費が3,563百万円減少し、営業利益及び経常利益は3,563百万円増加、税引前当期純利益が3,563百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 103,712百万円

2. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

(株)クリアウォーター津南 1,792百万円

VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES
COMPANY LIMITED 1,704百万円

(株)日本アクセス 1,040百万円

Philippine FamilyMart CVS, Inc. 71百万円

計 4,609百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示しているものを除く）

短期金銭債権 14,333百万円

短期金銭債務 20,890百万円

4. 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 570百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入 4,922百万円

営業費用 14,094百万円

営業取引以外の取引高 2,602百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,761,063株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

貸倒引当金繰入限度超過額	410百万円
未払事業税	212百万円
資産調整勘定	56百万円
店舗閉鎖損失否認	2,198百万円
その他の他	594百万円
繰延税金資産合計	<u>3,472百万円</u>

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金繰入限度超過額	1,318百万円
投資損失引当金否認	1,141百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	3,123百万円
減損損失否認	5,365百万円
関係会社株式評価損否認	1,466百万円
資産除去債務	5,808百万円
資産調整勘定	123百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	92百万円
長期前受収益否認	469百万円
関係会社等事業損失引当金	233百万円
その他の他	468百万円
繰延税金資産小計	<u>19,610百万円</u>
評価性引当額	<u>△3,416百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>16,194百万円</u>

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	3,695百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2,402百万円
無形固定資産	1,248百万円
その他の他	156百万円
繰延税金負債合計	<u>7,503百万円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>8,691百万円</u>

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は952百万円減少し、法人税等調整額(借方)が1,340百万円、その他有価証券評価差額金が387百万円、それぞれ増加しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.62%へ変更される見込みです。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は376百万円減少、法人税等調整額(借方)は564百万円増加であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ファミ マ・ドッ ト・コム	東京都 豊島区	400	E C 関連 事業	所有 直接 54.25%	E C 事業の 運営機能の 支援等 役員の兼任	商品 仕入 (注) 2	4,799	買掛金 (注) 3	14,728

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

2. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	(株)日本ア クセス	東京都 品川区	2,620	食品・酒 類・雑貨 等の販売	被所有 直接 0.06%	商品の仕入 先	商品 仕入 (注) 2	10,191	買掛金 (注) 3	20,222
その他の 関係 会社 の子会社	(株)ドルチ エ	東京都 品川区	100	菓子・食 品の販売	被所有 直接 0.01%	商品の仕入 先	商品 仕入 (注) 2	2,900	買掛金 (注) 3	7,104

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,857円32銭
2. 1株当たり当期純利益	180円13銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地245百万円、建物2,976百万円、器具及び備品3,534百万円、その他938百万円)として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	神奈川県横浜市 他	土地、建物、器具及び備品等	7,695

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.99%で割引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

企業結合等関係

(連結子会社の吸収合併)

連結計算書類「その他の注記」に記載しております。

(企業結合に関する重要な後発事象等)

連結計算書類「その他の注記」に記載しております。